

## 会 議 録

1 附属機関等の会議の名称 令和3年度美里町児童厚生施設運営協議会

2 開催日時 令和3年7月12日（月）

午前10時00分から午前11時02分まで

3 開催場所 美里町中央コミュニティーセンター 第3研修室

4 会議に出席した者

(1) 委 員 委 員 佐々木 京 子  
委 員 田 高 恭 子  
委 員 菅 原 利 枝  
委 員 菅 原 晃 敏  
委 員 佐 藤 キ ヨ  
委 員 山 口 保 広  
委 員 佐々木 由美子  
委 員 多 田 より子

(2) 事務局 子ども家庭課長兼児童館長 櫻 井 清 禎  
子ども家庭課課長補佐 藤 崎 浩 司  
南郷児童館主幹 角 田 克 江  
小牛田児童館技術主幹 村 上 千 賀 子  
小牛田児童館技術主査 武 田 美 穂  
小牛田児童館技師 後 藤 仁 美

5 議題及び会議の公開・非公開の別 公開

6 非公開の理由 無

7 傍聴人の人数 無

8 会議資料 別紙参照

## 9 会議の概要

委嘱状の交付	(開会に先立ち、美里町長から委員に委嘱状を交付)
1	開 会
進行 角田主幹	<p>おはようございます。本日はお忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。本日の進行役を務めます南郷児童館の角田克江と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、只今から令和3年度美里町児童厚生施設運営協議会を開会いたします。</p>
2	開会のあいさつ
進行	<p>開会にあたりまして、美里町長 相澤清一から皆様にあいさつを申し上げます。</p>
美里町長 相澤 清一	<p>皆様、おはようございます。本日は令和3年度の美里町児童厚生施設運営協議会ということで、御出席賜りましたこと感謝申し上げます。常日頃より、本町の児童厚生施設運営に関しまして、御理解と御協力をいただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。</p> <p>西日本では豪雨が起り、熱海市では土砂災害で多くの方々が亡くなっている現状がございます。亡くなった方々にお悔やみとお見舞いを申し上げます。</p> <p>本日から4度目の緊急事態宣言が発令されました。本町では新型コロナウイルスのワクチン接種の2回目がだいぶ進んで参りました。いよいよ新型コロナウイルス対策も先が見えてきたと思っておりますが、まだまだ予断を許さない状況にあると思っております。県内の新型コロナウイルス感染状況では、加美町の小学校でクラスターが発生しました。本町では幸いそのような事例が今のところありませんが、引き続き気を付けなければならないと肝に銘じております。</p> <p>本町の児童厚生施設の運営に関しまして、子ども達が健全に育ち、毎日が安心して生活できる環境を整えること、子育て環境を充実することが町として1番の責任、また役目だと思っております。放課後児童クラブに関しましては、現代のいろいろな社会環境の中で共働き、ひとり親世帯が多い中で非常に重要視されております。これらをしっかりと体制作りをしなければならないと思っております。</p> <p>今年度は南郷放課後児童クラブの建設に着手し、来年には不動堂放課後児童クラブの整備をして参りたいと思っております。まだ</p>

	<p>まだ課題山積みでございますけれども、子どもが明るく元気に健やかに育つ環境をしっかりと整えることが一層重要視されるものだと思っております。ぜひ皆様方にも忌憚のない意見などをいただきながら、それらを踏まえて町としてしっかりとした対応をしてまいりたいと思っておりますので、尚一層のご協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>皆様方には公私共に忙しい中とは思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げ、あいさつに代えさせていただきます。</p>
3	運営委員及び職員紹介
進行	続きまして、運営委員及び職員を紹介いたします。子ども家庭課長の櫻井から紹介をお願いします。
櫻井課長	<p>子ども家庭課長兼児童館長を務めさせていただいております櫻井と申します。よろしく申し上げます。それでは私のほうから委員の皆様のご紹介をさせていただきます。名簿の順番でご紹介させていただきます。</p> <p>委員 佐々木 京子 様  委員 田 高 恭子 様  委員 菅 原 利枝 様  委員 菅 原 晃 敏 様  委員 佐 藤 キヨ 様  委員 山 口 保 広 様  委員 佐々木 由美子 様  委員 多 田 より子 様</p> <p>続きまして、職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>子ども家庭課 課長補佐 藤 崎 浩 司  小牛田児童館 村 上 千賀子  小牛田児童館 武 田 美 穂  小牛田児童館 後 藤 仁 美  南郷児童館 角 田 克 江</p> <p>最後、私、子ども家庭課長の櫻井と申します。どうぞよろしく申し上げます。</p>
4	会議の成立
進行	本日は委員8人全員が出席されております。委員の過半数が出席しておりますので、美里町児童厚生施設運営協議会条例第5条第2項の規定により本協議会は成立することを報告いたします。

	<p>会議の公開についてですが、美里町情報公開条例第21条の規定により、会議は原則公開するものとされましたので、あらかじめ御了承願います。</p> <p>また、議事録についてですが、会議の議事録及び資料は、後日ホームページに公表させていただきますこと、また氏名も掲載されますことをあらかじめ御了承願います。</p>
5	会長選出
進行	<p>続きまして、会長の選出を行います。本協議会条例第4条の規定により、委員の互選により会長を決めることとなっております。つきましては、町長に暫時議長になっていただき、進行をお願いいたします。</p>
町長	<p>ただいま進行から話がありました通り、会長が選任されるまで仮議長ということで進めさせていただきます。選出方法はどのようにいたしますか。立候補あるいは他薦はございませんか。なければ事務局から提案があればお願いします。</p>
櫻井課長	<p>事務局からは引き続き佐々木京子委員に会長をお願いしたいと考えておりますので、よろしく御審議のほどお願いします。</p>
町長	<p>ただいま事務局から、前回に引き続き佐々木京子委員を会長に選任したいという提案が出されましたが、皆様よろしいでしょうか。</p> <p>(全員の承認)</p> <p>それでは、佐々木京子委員に会長をお願いします。</p>
進行	<p>会長が決まりましたので、ここで町長の仮議長を解きます。ありがとうございました。</p> <p>町長は公務の都合により、ここで退席となります。</p> <p>(町長退席)</p>
進行	<p>美里町児童厚生施設運営協議会条例第5条第1項の規定に基づき会長が議長となります。佐々木会長は議長席に御移動お願いいたします。</p> <p>また、本協議会条例第4条第3項により、会長はあらかじめ会長代行を指定することができますので、会長から指名をお願いします。</p>
佐々木会長	<p>会長代行には、佐々木由美子委員を指名いたします。</p>
進行	<p>佐々木由美子会長代行、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、佐々木会長、進行をお願いします。</p>

6	協議事項
議長 佐々木会長	6番の協議事項に入ります前に、本日の議事録署名人を指名いたします。田高恭子委員と菅原利枝委員に議事録署名人をお願いいたします。 それでは協議事項に入ります。
	(1) 令和2年度事業報告について
議長	事務局から説明をお願いします。
村上技術主幹	資料に基づき説明。
議長	今、丁寧な令和2年度の事業報告、それから利用状況等について説明がありましたが、質問などございませんか。 コロナ禍の下での運営など大変厳しいものがあったと思いますが、聞いてみたいことがありましたらお願いいたします。
山口委員	以前にも確認させていただいた記憶があるのですが、事業報告の例えば1の(2)でございしますが、「問題の発生予防・早期発見と対応」で、「適切に対応するように努めました」という表現になっていますが、具体的にはそのようなケースがあったのか説明をお願いします。
議長	事務局お願いします。
村上技術主幹	昨年も同じような質問をいただきまして、同じようにお答えしたかと思うのですが、児童館名などを出してしまうと個人情報に関わってきますので、細かくはお答えできませんが、お預かりしている小学生の中にちょっと生活環境等で問題があるのではと思われた児童がいましたので、子ども家庭課、それから健康福祉課の保健師とつながりを持ち、町全体でその家庭を支えていくように専門機関ともつながって話をするようにしておりました。
山口委員	増加傾向にあるのか、減少傾向にあるのかについて関心があったものですから確認させていただきました。ありがとうございます。
議長	どちらなのでしょう。増加傾向なのでしょう。減少傾向なのでしょう。なんとも言えない状況でしょうか。
村上技術主幹	増加と言われるほど増えてはいないですけども、毎年同じような症例は出ているように思います。
議長	その症例というのは、例えばどういうものでしょうか。
村上技術主幹	まず放課後児童クラブでお預かりしている小学生の中では、まだ病名は付いていないけれども、付くのではないかとと思われるい

	<p>いわゆるグレーゾーンと呼ばれるお子さんが各放課後児童クラブに何人かずつ受け入れしてありまして、御家族の方とお話をしたり、場合によっては子ども家庭課、健康福祉課と連携を取るようになっています。それから児童館に遊びに来ています小さいお子さんを持つお母さんからの相談で、言葉が遅いんじゃないか、あるいはおむつが取れない等の相談がありまして、こちらから見てちょっと気になるお子さんかなという時には、お母さんだと心配を大きくしてしまうので、お母さんには言わないで健康福祉課の保健師にこういう相談の声が入ったので保健師の方で気を付けて見てあげてくださいと言うようにしていました。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>プロの目を見た問題の発生予防になりそうな色々な機関と連携しながら指導しているというお話をいただき、大変ありがたく思いました。他にございませんか。</p>
佐藤委員	<p>質問なのですけれども、児童館と放課後児童クラブとさるびあ館の児童福祉部門との連携、それから学校とさるびあ館の連携があるのは分かったのですけれども、そういう情報は例えば児童館や小学校には入っているのでしょうか。</p>
村上技術主幹	<p>小学校とも、電話で連絡を取っています。</p>
佐藤委員	<p>3方向に去年気になったことがあったのでそのことを聞きましたら、小学校からの情報が児童館に入っていないということで、そういう情報は特に低学年では必要ではないかとお話してあるのですけれども、その後の対応がどうなっているか分からなかったのです。</p>
村上技術主幹	<p>小学校にお子さんのことを聞いた時には、こちらでどのように対応をしてこのような姿になりましたという報告まで、必ずあげるようにしています。そうすると小学校の方でも学校ではこういう風になっていますという情報をいただけるので、定期的にはありませんが、小学校とも連絡を取るようにはしておりました。</p>
佐藤委員	<p>学校の方から児童館にも報告、情報交換をしてもらえるともよいなど。それから児童館からも小学校にも知らせた方がよいようなこととかその3方向でやった方がいいと思ったことがありましたもので。以上です。</p>
多田委員	<p>ということは、定期的にはやっていないのですよね。</p>
村上技術主幹	<p>定期的ではないです。</p>

多田委員	何かあった時には連携、連絡というものをやっているのですね。
村上技術主幹	はい。
多田委員	すみません。そのケースというのは各児童館ありますか。ここの児童館はないというか、不動堂も青生もみんなあるのですか。
村上技術主幹	ここの児童館はあって、ここの児童館はないと言ってしまうと個人情報に関わってくるのであまり細かくはお答えできません。
多田委員	個人情報という枠じゃないと思うんですよね。そのケースがあるかないかということで、児童厚生施設運営協議会で私たちが話し合うことに関してある程度の掲示してもらわないと。誰という名前を出すというのは個人のケースですけれども、児童館でこういうことがあるというのは教えてもらって、それに対して私たちも意見というか皆で話し合う土台になるのではないかと思います。もちろんその個人を教えてほしいということではありませんので。ただ、不動堂も南郷も青生もみんなあるのかなというそこだけだったのです。
村上技術主幹	6か所全てありましたというわけではありません。
多田委員	わかりました。私も幼稚園に関係していた時にグリーゼンというような子どもたちの話をちょっと聞いていたのですが、児童館にそういう子どもたちが入っていると思われる時間に、その子どもが道路を歩いていたりして、この子大丈夫かなというのを何回か見受けたのですが、そういう時は児童館に連絡したほうがよろしいのでしょうか。その時はお母さんが休みだからその子もいたという風に思うのだけでも、そういったひとりで道路を歩いていたりして大丈夫かなといった子を見かけたときは、取り敢えず児童館の方に一報を入れた方がいいのでしょうか。
村上技術主幹	児童クラブでは保護者の方から欠席連絡を確実にいただいております。学校と児童クラブとの距離もあるんですけれども、保護者から欠席の連絡が無く、学校就業後に同学年のお子さんたちが帰ってきているにも関わらず児童クラブに帰ってこなければ、保護者に連絡するという連携も確実に取っています。
多田委員	ありがとうございます。
議長	他にございませんか。何せ留守家庭のお子さんをお預かりしているので、見えないところもあると思いますが、児童館の先生方でお互いに会議をおこさなくても常に職員同士のコミュニケーションというのを取りながら、その話し合いの中で共通理解を深め

	<p>ていつているのではないかなという風に私は感じるのですけれどもどうでしょうか。</p>
村上技術主幹	<p>大きな会議をする前に、毎日必ず口頭で伝えあって共通理解を持ってお預かりするように心掛けています。</p>
議長	<p>他にお聞きしたいことはございませんか。 では私から伺いますが、児童館の保護者会というのはあるのですか。</p>
村上技術主幹	<p>放課後児童クラブに登録している小学生の保護者会、育成会という名称で保護者会を作ってもらっているのですけれども、何分お仕事をしてお家の方ですので、保護者の方で何か活動ということはあまりないです。</p>
議長	<p>他に令和2年度事業報告について質問等ございませんか。 無ければ次に進ませていただきます。</p>
	<p>(2) 令和3年度事業計画</p>
議長	<p>令和3年度の事業計画について、事務局から説明をお願いします。</p>
村上技術主幹	<p>資料に基づき説明</p>
議長	<p>ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見や質問がありましたらお願いします。 私から伺います。令和2年度と令和3年度で大きく変わった点はどこですか。</p>
村上技術主幹	<p>令和3年度から小牛田地区の児童館が1か所になり小牛田児童館になったことで、ファミリーサポートセンター事業の立ち上げの準備を行っております。先ほど説明をしましたが、現在、県内市町村の情報を基に受け入れ年齢や受け入れ時間、報酬など細かい内容を精査しており、今年の秋には会員募集を開始したいと思っております。そして令和4年4月にはこの事業を進めていきたいと思っております。こちらが新たな事業となっております。</p>
議長	<p>ファミリーサポートセンターということで、今年から新しく事業を始めるといふことで今準備を進めているところだというお話です。聞いてみたい事とかございませんか。</p>
多田委員	<p>ファミリーサポートセンター事業を準備しているといふことで受け入れ年齢とか地方のいろいろな状況を聞いているというお話をしていただいたのですが、細かいことですが保険等ということも検討されているのでしょうか。</p>

村上技術主幹	はい、会員の保険加入についても検討しております。
多田委員	ありがとうございます。
田高委員	小牛田地域の児童館がひとつになったことによって、参加する人たちの人数の偏りとかはどうでしょうか。
村上技術主幹	4月1日から新たに小牛田児童館をスタートしたのですが、まだコロナウイルスが終息していないということで利用者はずいぶん少ないですが、牛飼地区にある児童館ですが駅東地区ですとか北浦、中埜、南郷地域からも遊びに来てくれる方はいらっしまして、町内広く利用する方がいらっしやるように思います。
田高委員	それはよかったですね。
議長	他にございませんか。 コロナという誰も想像しなかった事態の中で新しい事業を始めるということは非常に大変だと思うのですが、せっかく立ち上ろうとしているのだから、そのところをみんなでフォローして、例え規模が小さくても、小さな灯火でも灯していきたいなと私は思います。いろいろ大変だと思いますが、頑張ってください。ほしいなと希望もっています。
村上技術主幹	御指導よろしくお願ひします。
議長	他にございませんか。
菅原委員	北浦小学校の菅原です。いつもお世話になっております。先ほどからコロナの話が出ていますが、うちの学校もそうですし、児童館・放課後児童クラブもそうだと思いますが、ワクチンの予防接種が進んでも、小学生で接種ができるのは6年生以上で一部の子どもに限られています。逆に言うと5年生から1年生までは接種できない状態です。我々職員もまだ接種をしていませんが、いずれは予防接種が進むと思うのですが、大人が接種を完了しても学校や児童館・児童クラブを利用する子どもたちというのは接種をしないものですから、まだまだ感染のリスクは油断できないなと思っています。学校では感染防止のために手洗い・消毒それから大勢の人数で過ごすときのマナー等指導しておりますが、もしそのあたりで、学校でもう少しこういうところを声をかけてもらえると嬉しいなというところがありましたら遠慮なく学校にお話しただけだと思います。あと、以前勤めていた学校では児童館の先生と放課後児童クラブの先生方からいろんな話を伺って、学校とそういった方々で家庭を支えるとか子どもの育

	<p>ちを支えるとかの経験もありましたので、遠慮なく学校に声をかけていただければと思います。どうぞよろしくお願いします。</p>
村上技術主幹	<p>どうもありがとうございます。</p>
議長	<p>いつでもどこでも安全対策ということをお願いしたいと思います。他にございませんか。</p>
菅原委員	<p>南郷地区に4か所の児童遊園があるのですが、それが今、児童数の減少と、僻地にある、偏った場所にある、場所が場所なところにあるもので両端が無いような状態になっています。それで練牛小学校も取り壊しましたが、その児童遊園をこれ以上にそのまましておけば朽ち果てて、撤去するのもお金がかかる。金銭的な面からも、それからいろんな面で町の財政の負担になるんじゃないかなという考えが、時々あの辺を通ると頭をよぎります。トイレはもう使える状態ではなく、特に和多田沼地区とか赤谷地区は使える状態でなくて、赤谷地区は一般の老人の方々があそこでグランドゴルフをやるんですが、どのように使っているのかなと思ったりしています。町ではどういった考えで未だに健在という形にしているのかちょっとお伺いしたいなとも思っていました。なかなか切り出せずにいましたが、どういう状態なのでしょう。</p>
櫻井課長	<p>児童遊園は、南郷地域に和多田沼、練牛、赤谷、大柳の4か所設置しております。大変ご心配していただいております。ただお話しにもあったように、児童遊園として町では設置しているのですが、児童遊園と、もうひとつ地域の運動場を併設している形になっている関係もあって、地域の方のグランドゴルフでの利用というのも現実的にあります。そういった状況もありますので、廃止の検討は現在行っておりませんが、今後、利用状況をふまえて、判断はしていきたいというところです。</p>
菅原委員	<p>点検などはなさっているのですか。</p>
櫻井課長	<p>設置している遊具、敷地のフェンスが倒れていないか等見回りを行っておりますが、不定期な部分もありますので、今後、定期的に見回りを行っていきたいと思います。</p>
菅原委員	<p>わかりました。よろしくお願いします。</p>
議長	<p>児童施設ということで、児童遊園というものも町の管理下です</p>

	<p>よね。夏はすごい草だし、そういうところも心を配っていただけると地域住民としてはありがたいということですよ。</p>
佐藤委員	<p>今、ちょっと思い出したのですが、教育委員会の会議の時に、トイレとかいろんな場所にありますよね。ああいうのは業者にお掃除を頼んで年会費を出していますよね。例えばそういうところの遊具とかアスレチックとかが使用禁止の張り紙とかロープとかが張られていたりするのを見ますよね。たぶん、これに書いてあるような定期的な見回りはしてるのだと思うんです。ただ、財政難等の理由で手が回らないというのなら、地区の老人会とかそういうところでやってもよいと思います。</p>
多田委員	<p>うちの木間塚地区ではすべり台だけがあったのですが、不備だということで撤去しましたが、かえてその方が安全でした。あればどうしても使ってしまったりするものですから。</p>
佐藤委員	<p>子どもの事故の後、不動堂小学校の恐竜の骨の遊具が無くなって、うちの孫が行ったら無くなっていたから驚いて泣き出したことがありました。3歳・4歳なんですけど、2～3回遊んでいるうちに、自分でどういうことができるようになったのかがわかってたみたいで、次は何しようっていう感じでいたようです。遊具があればいいなとは思いますが。</p>
議長	<p>私が矢本で勤務していた時、矢本の遊園地で登っていく太鼓橋みたいなのがあって、橋の板と板との間に隙間があってそこに子どもが乗って首をひっかけて亡くなったんですよ。すごい賠償問題になって、結局、矢本町役場は訴えられて裁判に負けて、いくらだったか金額は忘れちゃいましたが、損害賠償っていう形で決着させたっていうのがありました。そういう事故が起こらないうちに点検・整備というのも必要なんじゃないでしょうかね。</p> <p>遠足で〇〇公園に行きますよって役場に電話をかけると行く日までにちゃんと草が刈ってあって、遊具が点検されてあって、やっぱり言ってみるといいんだねっていうことがありましたけれども、言われなくても点検・整備っていうのは常にしていかななくてはならないことなのじゃないかなって思いますね。まして地図に明記して美里町の管理下にあるものですよ、って示してあると尚更のことじゃないかなというように私は感じますね。やり方は業者を使っても地域の老人クラブを使っても、何の手を借りてもいいと思うのですけれども、究極はやるっていう、やるしかないっていうところじゃないかなって思います。子ども家庭課でこま</p>

	<p>でしないといけないのかと思うかもしれませんが、やはりそこま であるのだということの頭の隅に入れておいてもらえれば、住民 としても助かると私は感じます。</p>
櫻井課長	<p>定期的に、指摘される前に除草作業等行いまして、今後も利用 しやすい環境づくりに努めてまいりたいと思いますので、よろし くお願いします。</p>
議長	<p>どうぞよろしくお願いします。 他にございませんか。 他になればこれで協議を終わらせていただいてよろしいでし ょうか。 それでは、これで協議を終了します。ご協力ありがとうございました。</p>
進行	<p>佐々木会長ありがとうございました。これにて議長の任を解き ますのでお席にお戻りいただきたいと思います。</p>
7	<p>閉会のあいさつ</p>
進行	<p>その他、連絡事項等事務局からありませんので、閉会のあいさ つを美里町児童館長より皆様に申し上げます。</p>
櫻井課長	<p>皆様大変お疲れ様でございました。本日は児童厚生施設運営に かかる御協議をいただき、大変ありがとうございました。また、 日頃より児童厚生施設運営に御協力いただき感謝申し上げます。 今年度は、昨年度に児童厚生施設の今後の運営について諮問をさ せていただき答申をいただいております。利用希望が増加して おります放課後児童クラブ事業につきましては、今年度新たに中 埴小学校内で放課後児童クラブの運営を4月から開始してありま す。また、さらなる受け入れ定員拡大を図るために南郷小学校敷 地内に放課後児童クラブの専用施設の建設、こちらのほうも現在 進めているところでございます。児童館事業につきましては小牛 田地域の3つの児童館を統合させていただきまして小牛田児童館 として運営を行っております。こちらのほうでは児童館専用スペ ースを設けましていつでも利用しやすい環境づくりに努めさせて いただいております。児童館が廃止となった地区におきましては、 移動児童館を開催させていただいて、今後も児童館事業を推進し て参りたいと考えております。今年度も新型コロナウイルス感染 症の影響によりまして、事業等を行う際には感染防止対策を取り ながら行うという状況になっておりますが、今後も委員皆様の御</p>

	<p>協力をいただきながら児童厚生施設の運営に努めてまいりたいと思っておりますので御協力をお願い申し上げます。</p> <p>本日はお忙しい中御出席いただいた委員皆様にお礼を申し上げます、閉会のあいさつとさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。</p>
進行	<p>以上を持ちまして令和3年度美里町児童厚生施設運営協議会を終了いたします。皆様大変ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。</p>

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和3年 月 日

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_